

第 4 4 回真庭市地域公共交通会議審議事項決議結果 (書面開催)

審議事項 (1) 令和 6 年度フィーダー系統確保維持事業の事業評価について	
回答項目	委員 (1 4 名)
・承認する (承認扱い含む)	14
・承認しない	0
計	14
意見：	
1) 委員からの意見 特になし	
2) 専門員からの意見 特になし	

審議事項 (2) 第 3 次真庭市総合計画 (素案) における地域公共交通に関する意見について	
回答項目	委員 (1 4 名)
・承認する (承認扱い含む)	14
・承認しない	0
計	14
意見：	
1) 委員からの意見 特になし	
2) 専門員からの意見 特になし	

※真庭市地域公共交通会議規則(平成 31 年 3 月 29 日規則第 45 号)の規定により、議事は、委員の過半数の承認で決する。専門員は、説明および意見聴取のため会議に参加する。